

第94回定例会 質疑通告書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
岡田教夫	市 長	<p><b>議案第45号 淡路市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件</b></p> <p>1 附則第3項について</p> <p>(1) この附則で改正する条例の第1条中、地方税法「第5条第1項」を「第6条第1項」へと変更するのは、新過疎法にその根拠があるのか。違うのであればなぜか。</p> <p>(2) 現行規定で課税免除された例は何例あるのか。</p> <p>(3) この附則で改正する条例の第3条中、「5月31日」を「1月31日」へと変更するのはなぜか。</p> <p>2 附則第4項について</p> <p>この附則で改正する条例の別表奨励金の交付期間の欄に規定される2つの条例(新旧の課税免除に関する条例)を「過疎減免条例」と表記することになる。この部分を、この新規条例議案の名称にも「課税免除」とあるように「過疎課税免除条例」若しくは「過疎免除条例」などとすべきではないかと考えるが、免除という語を用いず、減免とする理由は何か。</p> <p><b>議案第46号 淡路市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例制定の件</b></p> <p>1 新旧過疎法の動向により、この条例も改正されるが、旧法による条例を廃止し、新法による新規条例で対応しなかった理由は。</p> <p>2 現行にある愛称を、変更後は削除するがなぜか。</p> <p><b>議案第50号 淡路市過疎地域持続的発展計画の策定の件</b></p> <p>1 計画策定に当たって、多様な住民の意見が十分に反映するよう手立てを取ったのか。</p> <p>2 今回の新過疎法では、持続可能な社会に向けてSDGSの観点も反映されているかと思われる。ジェンダー平等を推進する点では、こういった観点で計画に反映させようとしているのか。</p> <p>3 ジェンダー平等含め、多様な価値観を持った人との交流などを含めた人材育成を、市は、どのような方向性をもって取り組んでいくのか、その事業を示すべきではないか。どのような議論の下、人材育成の項を計画したのか。</p>

第94回定例会 質疑通告書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
鎌塚 聡	市 長	<p><b>議案第48号 淡路市海水浴場の設置管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件</b></p> <p>1 この駐車場土地の賃貸借契約解除に至った経緯について</p> <p>(1) これまで何回、地権者と交渉したのか。</p> <p>(2) 解約後の土地利用について、周辺環境との調和などもあり、市はその方向性を把握しているのか。それらを踏まえて、市として購入を検討しなかったのか。</p> <p>(3) ボーリング調査の結果以降、再度交渉するという考えはなかったのか。</p> <p>2 浦海浜公園敷地の境界確認、測量等をし、企業誘致を進めた経過との関連性について</p>